

短期入所生活援助（ショートステイ）の利用について

* 対象者 *

- 2歳から18歳未満で、保護者の方が次の場合により一時的に養育ができない児童
- ・病気、出産、看護、失踪、事故、冠婚葬祭、転勤、出張、学校行事への参加など
 - ・育児に伴う心理的・肉体的負担（育児疲れ・育児不安）
 - ・その他やむを得ない事情

* 利用期間 *

1回につき、原則7日以内

* 利用料 *

利用者世帯区分		利用者負担額 (1人1日当たり)
生活保護世帯		0円
町民税非課税世帯	父子・母子・養育家庭	0円
	その他の世帯	1,100円/日
その他の世帯		2,800円/日

* 留意事項 *

- 施設の空きを利用したサービスです。満員の場合は利用できません。
- お子さんが病気にかかっている時は利用できません。
- 施設への送迎は保護者に行っていただきます。
- 利用中は、保育園・幼稚園・小中学校等へ通園、通学できません。

利用の流れ

